

# 足利市民体育館使用料

## 競技場

単位：円

区分		午前 午前9時から 正午まで	午後 正午から 午後5時まで	夜間 午後5時から 午後10時まで	全日 午前9時から 午後10時まで
貸切りの場合	アマチュアスポーツに使用する場合	5,040	6,300	9,450	20,790
	集会場を使用する場合	9,450	14,700	22,050	46,200
	営利等を使用する場合	50,400	63,000	94,500	207,900
貸切でない場合	主競技場	大人	1回につき 回数券(11枚綴り) 1,500		157
		中学生以下	1回につき 回数券(11枚綴り) 500		52
	補助競技場	大人	1回につき 回数券(11枚綴り) 1,200		126
		中学生以下	1回につき 回数券(11枚綴り) 500		52
	トレーニング室	1回につき		252	
		1か月		1,890	
		2か月		3,570	
		3か月 回数券(11枚綴り)		5,040 2,500	

※ 1回とは、2時間を限度とします。

## 会議室

区分	定員 (人)	午前 午前9時から 正午まで	午後 正午から 午後5時まで	夜間 午後5時から 午後10時まで	全日 午前9時から 午後10時まで
第1会議室	20	1,260	1,470	2,310	5,040
第2会議室	20	1,260	1,470	2,310	5,040
第3会議室	40	1,890	2,520	3,880	8,290

## 主競技場の冷房

単位：円

使用区分	使用料	使用単位
集会場を使用する場合	5,250	1時間
営利等を使用する場合	10,500	

## 器具等

器具名	単位	使用料	使用単位
バレーボール器具	一式	262	1回
バスケットボール器具	一式	262	1回
バドミントン器具	一式	262	1回
卓球器具	一式	262	1回
テニス器具	一式	262	1回
ハンドボール器具	一式	262	1回
体操器具	一式	262	1回
放送装置	一式	420	1回
電光掲示板	一式	420	1時間
机	1脚	42	1回
椅子	1脚	31	1回

## 備考

- 貸切の場合で、主競技場の部分使用については、規定使用料を減額します。
- 使用時間には、準備、後片付けの時間が含まれます。
- 主競技場で入場等の料金を徴収する場合は、規定の競技場使用料の100分の100を加算した額になります。
- 単位時間を超えた場合は、超過1時間につき規定使用料の1時間相当額をいただきます。
- 市民以外の方が使用する場合の使用料は、規定使用料の100分の50に相当する額に加算した額になります。
- 使用料の合計で10円未満がある場合は切り捨てになります。

※ただし、両毛広域都市圏総合整備推進協議会を構成する15市町村の方については、市民が使用する場合と同じ使用料になります。